

（第3回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年12月24日
契約業者	望月測量設計株式会社
契約業者の住所	山梨県南巨摩郡身延町梅平2483番地の74
業務の名称	R5国道468号圏央道坂東地区道路台帳作成(その3)業務
業務場所	自) 茨城県坂東市生子字溜井 至) 茨城県坂東市生子字東谷津
業務区分	測量
業務概要	本業務は、圏央道茨城区間の一部(坂東市生子字溜井地先から坂東市生子字東谷津地先)において、並行する側道部の国道における工事が完了し、地元自治体への管理引継ぎを行う準備のため、道路台帳作成にからむ測量(用地測量、地形測量、敷地測量等)作業及び調書の作成、電子化を行うものである。
履行期間(自)	令和5年9月15日
履行期間(至)	令和6年12月27日
変更前の契約金額	30,514,000 円(税込み)
変更金額	+6,710,000 円(税込み)
変更後の契約金額	37,224,000 円(税込み)
変更理由	1. 用地測量 現地調査および関係機関協議の結果、権利者確認調査(追跡)を増工し、リモート境界確認、境界杭撤去を追加する。 2. 道路台帳付属調書作成 現地調査の結果、橋調書作成、照明調書作成、占用物件調書作成、防犯灯調書作成、地下道調書作成を削除する。 3. 道路台帳付属調書付図作成 関係機関との協議の結果、橋調書附図作成、照明調書附図作成、占用物件調書附図作成、防犯灯調書附図作成、地下道調書附図作成を削除する。 4. PL占用協議資料作成 現地調査の結果、農業用パイプラインの占用申請が必要であるため、PL占用協議資料作成を追加する。 5. 運搬処理工 現地調査の結果、処分する境界杭があるため、運搬処理工を追加する。